

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **西脇市** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **都市経営部 まちづくり課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	西脇市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,700,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市では1990年代後半から人口の社会減の増大、そして死亡数が出生数を上回る自然減が常態化しており、急激な人口減少が進行している。合計特殊出生率については、きめ細かな子育て支援や温かみのある地域コミュニティの中、2015年は全国平均(1.45)を大きく上回る1.68であったが、2021年には1.31と低下した。 高校生を対象としたアンケート調査では、子育てにかかる役割分担意識は大きく改善しているものの、結婚や子どもを持つことに対する意識は低下しており、また若者・子育て世帯へのアンケートでは、結婚・子育てに係る経済的な不安が提示されている。社会全体で未婚化や晩婚化、女性の社会進出が進んでいること、また地方都市においても、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などを背景に子育てで不安などが高まる傾向にあることなど、複合的な課題が合わさって少子化が進行していると捉えている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 本市の最上位計画となる総合計画では、基本政策として「未来を拓く次世代が育まれるまち」を掲げ、きめ細かな切れ目のない支援の下で、結婚・出産の希望がかなえられ、地域に支えられながら子育てできるまちの実現を目指している。この方針の下、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定・推進しており、「次代の親の育成」「安全・安心な妊娠・出産環境の整備」「子育ての経済的負担の軽減」「子育てに寄り添う支援体制の整備」「地域での子育て支援」などの具体的な施策を掲げており、当年度においては、若年層のライフプラン形成の促進や結婚を希望する方への支援とともに、経済的な課題を抱える新婚世帯への支援を行う。また、妊産婦、子育て世帯同士の交流に取り組むとともに、行政からの子育て支援情報の積極的な発信と、子育て相談・支援機関の多層化を進める。そして、各個人のライフステージに応じた総合的で切れ目のない支援により、結婚や妊娠、出産の希望を叶えられるとともに、地域の中で安心して子どもを育てる環境が整い、子育て家庭が大きな不安や負担を感じることなく、子育ての喜びを感じることができ、地域社会の実現を目指す。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本個別事業については、西脇市総合計画の政策である「結婚・妊娠・出産の希望の実現の支援」や「子育てにやさしい環境づくり」に位置付けられるとともに、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点課題の一つとして、「出会いから結婚を、そして妊娠から出産の支援」に位置付けられる。また、その具体的な施策として、 ①結婚活動等を支援します(出会いの機会の創出、結婚新生活の支援) ②次代の親を育成します(児童・生徒が結婚・出産等について考える機会の創出) ③安全・安心な妊娠・出産環境を整えます(周産期医療体制の整備、不妊治療等の支援) を定めており、本事業はそのうちの①を具現化する取組となる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有			
※(注)3 【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に継続して2年以上居住する意思があること。 ・夫婦のいずれも市税の滞納がないこと。 ・夫婦のいずれも暴力団員でないこと。 			

2. 申請見込

①新規世帯見込	17	世帯	②継続世帯見込	1	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯		
	その他	16	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和4年度の当事業における支給実績は13世帯であるが、夫婦の合計所得制限が500万円に増え、夫婦共に29歳以下夫婦の場合は上限額が60万円に増えるなどの制度拡充のPR等により制度の周知が進んでいることから、申請件数について5件の増を見込んでいる。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	12 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	9 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	1 世帯 × 600,000 円 =	600,000	円
(その他)	16 世帯 × 300,000 円 =	4,800,000	円
	(継続補助)	300,000	円

<積算>
左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市広報誌・ホームページへの掲載、パンフレット等の作成・住民担当窓口での配架・配布

KPI項目	単位	目標値	現状値																
				出生数(15～44歳女性人口千人当たり)	件	50 (R6年度)	38.9 (R3年度)												
婚姻件数	件	121 (R6年)	127 (R3年)																
<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th colspan="2">直近の実績</th> </tr> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td></td> <td colspan="2">1.31 (R3年)</td> </tr> <tr> <td>婚姻件数</td> <td>件</td> <td colspan="2">127 (R3年)</td> </tr> <tr> <td>婚姻率</td> <td></td> <td colspan="2">3.28 (R3年)</td> </tr> </table>				項目	単位	直近の実績		合計特殊出生率		1.31 (R3年)		婚姻件数	件	127 (R3年)		婚姻率		3.28 (R3年)	
項目	単位	直近の実績																	
合計特殊出生率		1.31 (R3年)																	
婚姻件数	件	127 (R3年)																	
婚姻率		3.28 (R3年)																	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値															
1	(アウトプット)																		
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	44															
	(アウトカム)																		
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	55															
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	60	90															
	他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7																		
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8																			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。